

特定（産業別）最低賃金の重要性を訴えていく

◇金属労協 2013 年度最低賃金連絡会議を開催



金属労協は、2013年1月23日、東京都「青山アイビーホール」において、加盟5産別の中央・地方の最低賃金担当者ら約270名が一堂に会し、金属労協2013年度最低賃金連絡会議を開催した。

会議では、冒頭、有野副議長・労働政策委員長より、「賃金の底上げを図るため、労働組合の力を結集して最低賃金に取り組もう」との挨拶を受けた。事務局より2012年度の取り組み経過について報告。

須田連合総合労働局長から「最低賃金における動向と課題」と題して、雇用戦略対話合意事項、生活保護水準との整合性のあり方、特定（産業別）最低賃金の審議のあり方等、直近の動向と課題について話を伺った。続いて、若松事務局長が「2013年度特定（産業別）最低賃金の取り組み方針」について報告した。

続く全体討論では、特定（産業別）最低賃金と地域別最低賃金の水準が接近・逆転している地域で審議が難航していることに対して、連合・産別・地域・金属労協等が連携して取り組む必要性などについて意見・要望が出され、須田連合総合労働局長、萩原・木住野両中央最低賃金審議会委員、若松事務局長より答弁を行い、労働組合の連携を強化して取り組むこと、金属労協として様々な場を活かして特定（産業別）最低賃金の重要性を訴えていくこと等を確認して終了した。

有野副議長・労働政策委員長挨拶（要旨）

- 自民党政権になり、新たな経済対策が示されることになるが、所得が上がらなければデフレは解消できない。賃上げをする



には労使交渉しかなく、我々自身が経営にしっかり訴えなければならない。

- 日本全体の賃金が下がっているのは、非正規雇用が増えていることが原因である。全労働者の賃金の底上げを図らなければならない。ヨーロッパでは、物価上昇が最低賃金に反映する仕組みとなっている国もある。そうした仕組みがなければ底上げができないのではないか。
- 地域別最低賃金の水準が徐々に上がってきているが、生活保護との乖離解消によって引き上げられている面がある。しかしながら、新政権は生活保護を引き下げようとしているし、維新の会は生活保護が不要であると主張している。また、経団連の「経営労働政策委員会報告」では、最低賃金に対する記述は、最低賃金制度を本気で考えているようには思えない内容である。労働組合の力を結集しなければ大変なことになる。本日の集会を有意義なものとして、本年度の最低賃金の取り組みに臨みたい。



全体討論

<参加者発言>



- 東京・神奈川については、当初より厳しい取り組みが予想されていたため、産別本部、地域の最低賃金審議会委員を含め、勉強会の実施等の対策をしてきた。使用者側の主張は、労使双方のイニシアティブの発揮による産業の発展を否定するものであり、産業にかかわる労使だけでは解決が困難である。2012年度の結果を受け、金属労協、連合とも一層連携を密にして取り組んでいきたい。

- 東京・神奈川で金額改正ができなかった業種が拡大し、大阪にまで波及しかねない状況にある。審議では、一部経営側によって「産業別最低賃金不要論」が一方的に主張され、当該労使のイニシアティブが十分に発揮できず、あるべき水準の論議も置き去りにされている。産業別最低賃金の意義が十分に伝わっていないと言わざるを得ない。産別としても出来得る限りの取り組みをしていくが、当該労使関係の及ばないところについては、経営者団体や審議関係者への働きかけ、理論構築のさらなる強化・具体化も含め、金属労協としてこれまで以上のご尽力をお願いしたい。今後の取り組みについては、新たな観点で考え方を整理しなければならない。労使のイニシアティブがきちんと発揮できる審議会や、適用労働者の根本的なあり方について再整理するなど、これまでの延長線上でない考え方について、金属労協の主導性発揮をお願いしたい。
- 大阪においても、地域別最低賃金が急接近してきており、地域別最低賃金に対して10%の優位性が危うくなっている。2013年度においても優位性・実効性を高めるため、様々な手法を検討していくが、金属労協の的確かつ迅速な指導をお願いしたい。
- 大阪では、必要性審議、金額審議とも、他地域と比較して審議日程が早く、プレッシャーがかかる中で交渉を行っている。大阪は経済が落ち込んでおり、他の地域が前に出ることはできないか。また、大阪府の各業種の日程についても、時々状況に応じて、打順を入れ替えることはできないか。2012年度は、電機産業が最初に決まったが、厳しい環境の中でも5円の引き上げを獲得したことが歯止めとなり、他業種に好影響を与えてくれた。地域間、部会間で打順等の戦術を練りながら取り組むことはできないか、という問題意識を持っている。
- 春季生活闘争では、産別として年齢別最低賃金を重視して取り組む。金属労協ではJCミニマム35歳21万円、連合は30歳19万円・35歳21万円という最低到達水準を社会的水準として提起している。格差是正、底上げのための賃金絶対額の社会的水準の波及という観点はますます重要になっている。社会的な賃金水準の目安として、一番効果的なのは法定最低賃金、金属産業でいえば特定（産業別）最低賃金である。年齢別最低賃金協定を積み重ねることは、社会的な賃金相場を作るだけでなく、将来的には特定（産業別）最低賃金の問題の解決に向けた議論を行う時の検討材料になるのではないか。長期的な視点でお願いしたい。

<連合、中賃委員、事務局答弁>



左から須田連合総合労働局長、木住野・萩原中賃委員、若松金属労協事務局長

- 東京・神奈川の問題は、特定の地域だけの問題だと考えるべきではない。他の地域でも悪乗りが出てくる心配がある。金額審議が始まる前から、公労使はもとより、労働局も巻き込み、労働者側が制度の意義・役割を教え、リードするつもりで取り組まなければならない。東京・神奈川では、様々な取り組みをしたが、使用者側は全く聞く耳を持たなかった。しかしながら、諦めれば使用者側の主張を認めることになる。皆の知恵を集めて、中期的なあり方を含めて論議していく必要がある。
- 大阪が発効日にこだわった取り組みを行っていることに敬意を表したい。金額と発効日は両輪である。春季生活闘争の取り組みを非正規労働者に波及させるためにも、早期発効が重要である。
- 特定(産業別)最低賃金の役割の一つは、水準もさることながら、企業労使も巻き込みながら、企業横断的に議論ができることである。それができるのは特定(産業別)最低賃金だけであり、政労使のチャンネルを残すべきである。もう一つは、最低規制としての役割である。最低賃金は、初任給の水準を引きずっているが、年齢別最低賃金を重視することによって、中途採用者に社会的規制をかけることが出来る。年齢別、職種別最低賃金というものがあっても良いのではないか。
- 地方最低賃金審議会の委員が交代し、歴史的な経過や背景を知らない委員、最低賃金の決定基準である「通常の事業の支払い能力」を「自社の」支払い能力と取り違えている委員もいる。連合としてQ&Aを作ったので、理路整然とした議論ができるよう勉強してほしい。
- 地域別最低賃金1,000円を目指しているが、それが実現したときにどうするか。1,000円を上回る企業内最低賃金はほとんどないのが実態であり、引き上げる取り組みが重要である。社会全体の賃金の底上げするため、労働界全体として社会に貢献することが必要である。60歳以降の賃金など、法の遵守に向けた取り組みをしっかりとやってほしい。
- 審議日程の打順などの戦術は、連合として、従来地域ごとの会議に加えて、ランク毎の会議を設定するなどの工夫をしている。地域間の連携を図りながら、取り組むように連合としても尽力する。
- 連合本部、地方連合、産別が情報を共有し、連携しながら前進を図りたい。
- 厳しい環境の中で、各地域でご努力いただいていることに敬意を表したい。金属労協としても、経団連との懇談の場等を活かしながら、特定(産業別)最低賃金の重要性を訴えていく。金属労協の総力を結集して取り組んでいく。

以上